



うちなー健康経営宣言

neo社会保険労務士法人

第 2166 号

令和 8 年 1 月 13 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当法人は、沖縄の企業と働く人々の労務相談や業務代行を通じ、働きやすい環境づくりを支援しています。お客様と共に安心できる職場を創り、信頼関係を築くことを使命としています。そのため、職員一人ひとりが心身ともに健康で笑顔で働ける環境を整え、顧問先企業の模範となるよう『うちなー健康宣言』を実践し、健康経営を推進します。

neo社会保険労務士法人 代表 渡久地 政美

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 感染症予防に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. メンタルヘルス対策に取り組む